

第4報

新型コロナウイルス感染症対策について

令和2年3月12日

桜井市新型コロナウイルス対策本部

令和2年3月11日、対策本部を開催し、下記の通り、令和2年3月5日付「新型コロナウイルス感染症対策について」第3報を一部改定いたしました。

記

○学童保育所の開所日時

3月19日(木)、3月21日(土)、3月23日(月)、3月24日(火)、及び春休み期間中(日祝除く)を8:00～18:30(延長の場合は19:00)とする

○市立図書館の業務内容

3月14日(土)から当面の間臨時休館とする

以上